

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第14期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社日本動物高度医療センター
【英訳名】	Japan Animal Referral Medical Center Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平尾 秀博
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久地二丁目5番8号
【電話番号】	044-850-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 隆行
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久地二丁目5番8号
【電話番号】	044-850-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 隆行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	1,894,043	2,093,414	2,191,563	2,258,890	2,563,690
経常利益 (千円)	143,431	232,069	279,895	263,501	404,966
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	155,546	214,817	229,414	208,092	294,931
包括利益 (千円)	155,546	214,817	229,414	208,092	294,931
純資産額 (千円)	656,171	995,993	1,228,408	1,527,881	1,828,858
総資産額 (千円)	3,922,262	4,160,746	5,125,602	5,932,567	6,088,229
1株当たり純資産額 (円)	297.99	426.60	524.80	634.10	755.20
1株当たり当期純利益金額 (円)	75.09	92.91	98.09	87.63	122.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	74.98	87.35	93.18	83.34	117.01
自己資本比率 (%)	16.7	23.9	24.0	25.8	30.0
自己資本利益率 (%)	30.5	26.0	20.6	15.1	17.6
株価収益率 (倍)	33.71	16.14	20.01	34.98	22.94
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	379,530	431,832	428,643	344,407	741,434
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	577,996	348,052	1,120,657	797,866	108,238
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	474,829	33,211	699,887	485,488	273,194
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	633,452	750,444	758,317	790,346	1,150,347
従業員数 (人)	112	129	142	163	175
(外、平均臨時雇用者数)	(24)	(22)	(22)	(19)	(25)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2014年12月18日開催の取締役会決議により、2015年1月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	1,458,944	1,608,878	1,720,402	1,792,355	2,090,327
経常利益 (千円)	112,364	155,721	216,363	181,470	316,033
当期純利益 (千円)	127,256	146,199	186,235	152,849	234,710
資本金 (千円)	269,133	331,635	333,135	378,825	381,875
発行済株式総数 (株)	2,202,000	2,334,700	2,340,700	2,409,500	2,421,700
純資産額 (千円)	616,978	888,183	1,077,418	1,321,648	1,562,405
総資産額 (千円)	3,634,274	3,820,931	4,646,776	5,414,366	5,583,802
1株当たり純資産額 (円)	280.19	380.42	460.29	548.51	645.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	61.43	63.23	79.63	64.37	97.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	61.35	59.45	75.64	61.21	93.12
自己資本比率 (%)	17.0	23.2	23.2	24.4	28.0
自己資本利益率 (%)	20.6	19.4	18.9	12.7	16.3
株価収益率 (倍)	41.20	23.72	24.65	47.61	28.83
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	89 (21)	100 (20)	115 (19)	132 (17)	147 (22)
株主総利回り (%)	-	63.0	82.4	128.7	117.6
(比較指標：東証マーズ指数) (%)	(-)	(116.1)	(121.8)	(137.2)	(108.7)
最高株価 (円)	2,570	3,350	2,074	3,390	3,780
最低株価 (円)	1,451	1,180	1,332	1,873	1,938

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。

3. 2014年12月18日開催の取締役会決議により、2015年1月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 当社株式は、2015年3月26日付で東京証券取引所マーズに上場しているため、株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は、第11期以降に記載しております。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所マーズにおけるものであります。

## 2【沿革】

2005年9月	動物医療界において「臨床や教育現場で活躍する人材の教育」の環境を整え、「動物医療技術の向上を担う臨床研究」にチャレンジし、地域の連携病院と協力して「高度医療（二次診療）」を提供することを目的として、神奈川県川崎市高津区に株式会社日本動物高度医療センターを設立
2007年6月	本店所在地（神奈川県川崎市高津区）に小動物（対象は犬及び猫に限定）の二次診療施設（川崎本院）として8診療科（総合診療科、循環器科、腫瘍科、放射線科、皮膚科、眼科、麻酔科、カウンセリング科）にて開業
2007年12月	放射線治療器の稼働を開始
2008年2月	神奈川県横浜市中区に動物医療分野の事業に関するコンサルティングを行うJCアライアンス株式会社を100%子会社として設立
2008年4月	組織改編により総合診療科を廃止し、呼吸器科、消化器科、泌尿生殖器科、脳神経科、整形外科、歯科を新設し、13診療科となる
2009年3月	民間では初めて、「小動物臨床研修診療施設」として農林水産大臣より指定を受ける
2010年3月	学会発表、研究開発を統括する社内横断的な組織として、学術部門を新設する。歯科を廃止し、12診療科となる
2011年12月	愛知県名古屋市天白区に名古屋病院を開業
2012年3月	皮膚科を廃止し、現行の11診療科（循環器科、呼吸器科、消化器科、泌尿生殖器科、腫瘍科、放射線/画像診断科、麻酔科/手術部、脳神経科、整形外科、眼科、カウンセリング/理学療法科）となる
2014年1月	高度医療機器を用いた動物の画像診断施設を運営する株式会社キャミック（現・連結子会社、本店：神奈川県川崎市高津区）の発行済株式の100%をオリンパスビジネスクリエイツ株式会社より取得し、子会社化
2015年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年7月	連結子会社「JCアライアンス株式会社」を吸収合併
2018年1月	東京都足立区に東京病院を開業

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社の株式会社キャミックの2社で構成され、動物医療業界における高度医療を提供することを目的としております。

動物と人間との絆「ヒューマン・アニマル・ボンド」が叫ばれる中、動物も家族の一員であり、人間と同じように放射線治療装置やMRI、CTなどの先進医療設備を備えた施設で専門知識と経験を持った獣医師に診療してもらいたいというニーズが、飼い主の間で年々高まっています。当社グループは、このような社会の要請に応えるべく誕生した、動物医療業界では画期的な高度医療専門の施設で構成されております。

診療の質を高めるためには、飼い主にとってかかりつけの動物病院（一次診療施設）との緊密な連携が不可欠なものと位置づけ、かかりつけの動物病院からの紹介によってのみ診療を行っております（二次診療）。

当社グループは、このような高度医療（二次診療）を実践すると同時に、若い臨床獣医師が世界に通用する最先端医療を学ぶことができる「教育の場」、診療の質を高める新しい技術やツールの開発を行う「臨床研究の場」を提供し、広く社会に貢献していきたいと考えております。

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであります。当該事業を以下の3つに分類しております。

#### (1) 二次診療サービス（当社）

当社において、一次診療施設からの紹介を受け、特定の専門分野を持った獣医師が、高度な医療機器を使用して行う、診察、検査、投薬、手術等の診療サービスであります。サービスの提供を行った際に飼い主から診療費を受け取っており、一次診療施設からは紹介料等は受け取っていません。

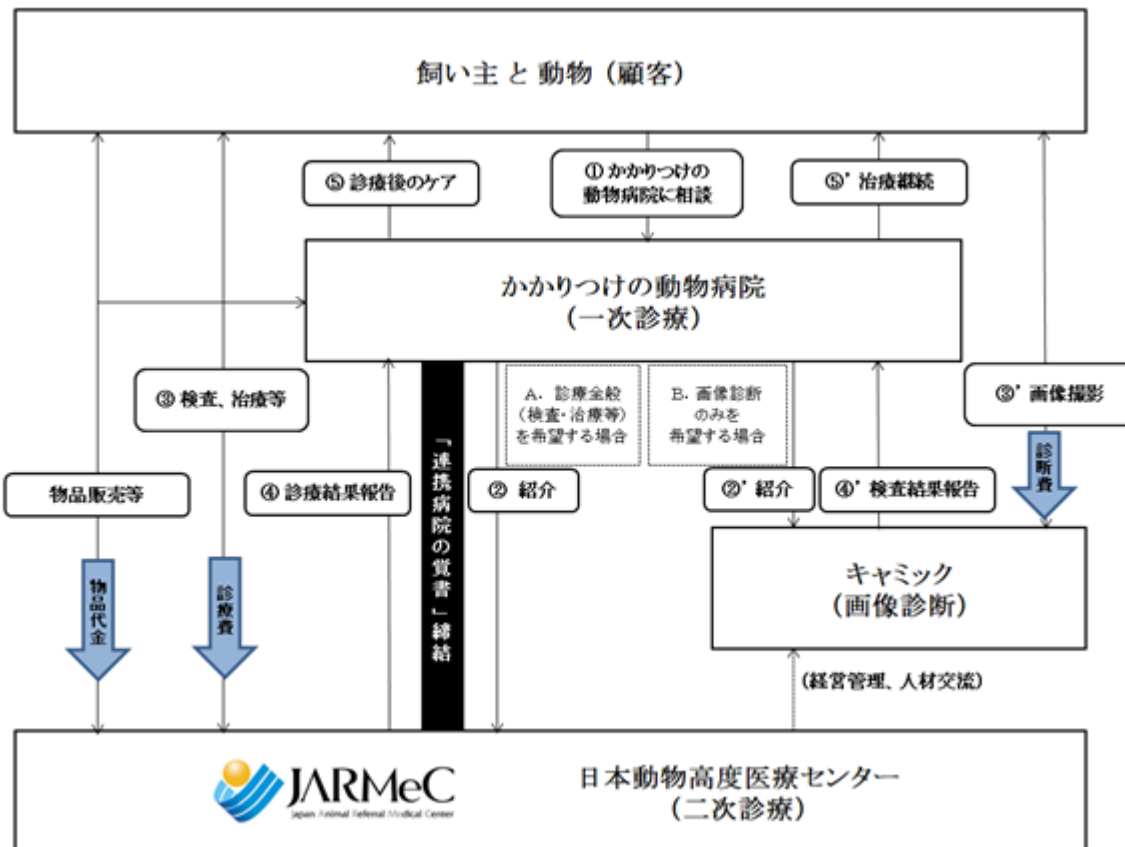
#### (2) 画像診断サービス（株式会社キャミック）

株式会社キャミックにおいて、一次診療施設からの紹介を受け、専門知識を有する獣医師が、高度な医療機器を使用して行う、画像の撮影・読影・診断等のサービスであります。飼い主から診断費を受け取っており、一次診療施設からは紹介料等は受け取っていません。

#### (3) その他（当社）

上記の診療・画像診断以外の、主に一次診療施設及び一般消費者向けの物品販売等であります。

#### [事業系統図]



## [診療の流れ]

飼い主がかかりつけの動物病院（一次診療施設）に相談

## A．飼い主が二次診療（検査、治療、手術、入院等）を希望する場合

一次診療施設から当社に症例として紹介。症状、検査データ等の情報共有を行い、担当の診療科と予約日時を確定

予約日時に飼い主と患者動物が当社の診療施設に来院（初診）

検査、投薬、手術、入院等の診療実施（症例により診療の内容は異なります）

診療の途中経過及び結果を一次診療施設にフィードバック

一次診療施設で術後のケアや継続治療を実施

## B．飼い主が画像による診断のみを希望する場合

・一次診療施設からキャミックに検査依頼、予約日時の確定

・予約日時に飼い主と患者動物がキャミックの診断施設に来院して画像撮影、読影

・画像診断結果を一次診療施設にフィードバック

・一次診療施設でその後の治療方針を検討の上、診療を継続

## [当社グループの事業の特徴]

## (1) 連携病院について

当社は、当社の理念に賛同していただいた全国各地の動物病院と「連携病院の覚書」を締結し、当社ウェブサイトにおける連携病院としての紹介 学術情報等の提供 診療手術への参加 当社施設の利用（有料）等のサービス提供を行っております。なお、連携病院数は2019年3月31日現在で3,525病院であります。

## (2) 二次診療について

当社は、川崎本院（神奈川県川崎市高津区）、名古屋病院（愛知県名古屋市天白区）、東京病院（東京都足立区）において二次診療を行っております。

診療の質を高めるためには、飼い主のかかりつけの動物病院（一次診療施設）との緊密な連携が不可欠なものとして位置づけ、完全紹介によってのみ診療を行い、診療後のケアは一次診療施設に要請する体制をとっております。

基本的には担当の専門診療科が複数の獣医師・スタッフから成るチームを編成し、診療にあたっております。

必要な場合は、専門診療科の枠を越え、診療科横断的に診療を行うことがあります。これは単科の病院にはない、以下の11の専門診療科を有する総合病院である当社の強みを活かしたものであります。

<診療科>（提出日現在）

循環器科、呼吸器科、消化器科、泌尿生殖器科、腫瘍科、放射線／画像診断科、麻酔科／手術部、脳神経科、整形科、眼科、カウンセリング／理学療法科

## (3) 画像診断について

株式会社キャミックは、首都圏4ヶ所（東京都江戸川区、東京都練馬区、東京都世田谷区、埼玉県川口市）の施設において、画像診断サービスを行っております。

当社の二次診療施設と同様に完全紹介制をとっており、一次診療施設から画像診断のみを希望する飼い主・患者動物の紹介を受け、MRI、CTを用いて画像の撮影を行い、所見をつけて一次診療施設に報告するもので、基本的なスタンスは一次診療施設のサポートであります。

## (4) その他のサービスについて

当社グループは、上記の通り診療、画像診断等、主に獣医師が行う「医療サービス」を行っておりますが、今後は動物医療関連の物品販売等、診療以外の分野においても、一次診療施設をサポートすることを模索してまいります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社キャミック (注)2、3	神奈川県川崎市高 津区	120,000	動物の画像診断 施設の運営	100	経営指導 債務保証 役員の兼任2名

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、代表的な事業の名称を記載しております。

2.特定子会社に該当していません。

3.連結子会社の株式会社キャミックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	473,363千円
	経常利益	88,932千円
	当期純利益	60,220千円
	純資産額	266,793千円
	総資産額	505,863千円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
動物医療関連事業	175 (25)
合計	175 (25)

(注)1.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2.当社グループは動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
147 (22)	34.0歳	4年5か月	4,383

セグメントの名称	従業員数(人)
動物医療関連事業	147 (22)
合計	147 (22)

(注)1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2.平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3.当社は、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等

「動物にも人間と同じような高度な医療を受けさせたい」というニーズが、飼い主の間で年々高まっています。当社グループは、このような社会のニーズに応え、動物医療を通じて広く社会に貢献するとともに、企業価値並びに株主価値の増大を図ることを経営方針としております。

当社グループは、当該経営方針に基づき、新技術の導入、設備の充実を図ることにより顧客満足度を高めるとともに、全国的に拠点を展開することを中長期的な経営目標としております。

なお、創業以来当社の基本となっている経営理念は以下の3つであります。

##### 高度医療（二次診療）

地域の動物病院と連携して「高度医療（二次診療）」を提供する

##### 臨床研究

動物医療の現場で直接役に立つ「臨床研究」にチャレンジする

##### 人材育成

動物医療の現場を支える「人材育成」に力を注ぐ

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、「初診数」（新規に受け入れた症例数）を最も重要な経営指標であると考えております。

これは、当社グループがこれまでに行った診療サービスに対する飼い主及び一次診療施設の満足度が現れたものと認識しており、役職員一同「初診数」を増やすことを目標に業務にまい進しております。また、初診数増加の結果としての「売上高」、「経常利益」も重視しております。

#### (3) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題等

当社グループが属する動物医療業界におきましては、犬飼育頭数は減少傾向にあるものの、猫飼育頭数は増加しており、全体として微増に転じました。動物1頭あたりの医療費を含む支出額は増加を続けております。また、犬猫の高齢化に伴い、疾病が多様化する中で飼い主の動物医療に対する多様化・高度化要請は高まってきております。

このような状況の下、当社グループといたしましては、二次診療施設として顧客のニーズに応えられるよう、以下の具体的な課題に取り組んでまいります。

##### 質の高い動物医療サービスの提供

「高度医療」を実践する施設として、新技術の積極的な導入、診療技術の向上、設備の充実を図ることにより、より高品質な医療を提供できるように努めてまいります。また、診療受入れの迅速化や、ホスピタリティの向上など、「サービス業」としての質を向上させることで顧客満足度を高めてまいります。

##### 二次診療施設の展開

できる限り多くの顧客にサービスを提供するために、二次診療施設を大阪をはじめとする全国主要都市に施設を展開してまいります。

##### 人材の確保と育成

当社グループが継続的な発展を実現するためには優秀な人材を確保することが必須であります。給与・賞与水準の向上、福利厚生の実施等、待遇面の改善を図ることで採用を積極的に行うとともに、技術面のみならず、サービス面についての研修を充実させる等の施策により、優秀な人材の確保と育成に一層努めてまいります。

##### 動物医療業界における地位の確立とネットワークの強化

大学等との共同研究や治験への参加、学会等における発表数の増加、獣医師会と協力したセミナーの開催等により、当社の動物医療業界における地位向上と、地域の診療施設とのネットワークの強化を図ってまいります。

##### 働き方改革の推進

当社グループが長期的な成長を果たすため、職員が健康で働きやすい環境を整備するとともに、業務効率化・労働生産性の向上を図ってまいります。



#### コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当事業の継続的な発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、社会的信用を維持・向上させていくことが重要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査室による定期的モニタリングの実施と監査等委員会や監査法人との良好な意思疎通を図ることにより適切に運用しておりますが、経営の適切性や健全性を確保しつつ、全社的に効率化された組織体制の構築に向けて、さらなる内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも重要なリスクとは考えていない事項及び具現化する可能性が必ずしも高くないと想定される事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から、積極的に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 事業環境に由来するリスク

#### 事業環境の変化について

当社グループは、動物医療関連事業を主たる事業領域としていることから、飼育動物の頭数の影響を大きく受けると考えられます。飼育動物の頭数は、人口動態、景気動向等の影響を受けると考えられ、一部の調査におきましては近年減少傾向が指摘されております。一方で動物の平均寿命は伸びてきており、高齢化による疾病が多様化していること、ペット保険の加入率が増加傾向にあること、動物1頭あたりにかける飼育費（診療費を含む）が増加傾向にあること等から、当社グループが手掛ける「動物の高度医療」に対するニーズはむしろ高まっていると認識しております。しかし上記の事業環境が悪化した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合について

当社グループが主たる事業領域としている動物医療業界におきましては、動物病院の数は増加傾向にあります。その大部分は地域に密着した病院（一次診療施設）であり、当社グループのような一次診療施設から紹介を受ける診療施設（二次診療施設）は、人的資源及び多額の資金を必要とすることから比較的参入障壁が高いと思われる、これまでのところ急速に増加しているとは認識しておりません。また、当社グループは多くの専門診療科を有するいわゆる総合診療施設を志向しており、複数の専門診療科の連携によって患者動物に最適な診療サービスを提供することで、他の二次診療施設との差別化を図っております。

現行の画像診断施設におきましても、当社の豊富な診療ノウハウの導入及び積極的な設備投資により、顧客のニーズに沿ったサービスの向上を図ってまいります。

しかしながら、今後当社グループが十分な差別化やサービス向上を図れなかった場合や、新規参入等により競争が激化し、診療数の減少が進んだ場合等には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業内容に由来するリスク

#### 診療サービスの過誤について

当社グループは、提供する動物医療サービスの品質管理に細心の注意を払っておりますが、提供するサービスに過誤が生じるリスクがあります。その場合、当社グループは、サービスの過誤が原因で生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。さらに、サービスに過誤が生じたことにより社会的評価が低下した場合は、当社グループのサービスに対するニーズが低下する可能性があります。これらの場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 診療動物間での感染症の流行について

当社グループでは、患者動物の感染症についても、診察時に患者動物の感染の有無の確認を行うことや感染症にかかった患者動物用の入院室を有していること等、厳重に対応しておりますが、患者動物の間で犬ジステンパー感染症、ケンネルコフ、猫のウイルス性上部気道感染症などの感染症が流行したことにより当社グループの社会的評価が低下した場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 施設の展開及び設備投資について

当社グループは日本の各地に積極的に施設（病院等）の展開を推進していく予定です。当社グループがサービスを提供していなかった地域に新たに施設を開設した場合、通常、顧客は徐々に増加してまいります。開設する地域によっては損益分岐点を上回るまでには相応の時間を要するため、開設からある程度の期間は赤字を計上する可能性があります。

また、既存施設においても、今後の顧客増加に備えるため、あるいは医療サービスの品質の向上を図るため、継続的な医療機器等の設備投資が必要であると認識しています。施設の新設や設備投資を行ったものの、顧客数、症例数が想定を下回った場合には、稼働率が低下することになり、減価償却費等の費用の増加を吸収できず、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

#### 法的リスク

当社グループの動物医療関連事業につきましては、「獣医師法」、「獣医療法」、その他法令により規制を受けておりますが、今後、それらの法令の改廃または新たな規制が設けられる場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点においては、行政処分に該当する事象は発生していないものと認識しております。

#### イ. 獣医師法

獣医師法では、獣医師の任務、免許の取得、免許の取消・業務の停止、義務等について定められており、同法の規制の動向によっては当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ロ. 獣医療法

獣医療法は、飼育動物の診療施設の開設及び管理に関し必要な事項並びに獣医療を提供する体制の整備のために必要な事項を定めること等により、適切な獣医療の確保を図ることを目的とした法律であり、診療施設の構造設備の基準、診療施設の管理、獣医療を提供する体制の整備のための基本方針等について定められており、同法の規制の動向によっては当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ハ. その他法令、及び法令改正対応

前記獣医師法・獣医療法を始め当社グループが運営する事業に関する法令改正については、管理部企画課を中心に情報収集を行っており、各部署において必要に応じた対応を行っています。

特に農林水産省より2020年度を目標年度とする「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」(2010年8月31日付)が公表され、当社グループの主な事業分野である小動物分野における獣医療に関して、「獣医師の養成と医療技術に関する研修体制の体系的な整備」、「動物看護職の地位や身分の確立」、「小動物分野の獣医療に対する監視指導体制の整備及び獣医療に関する相談窓口の明確化」を図ることとされております。この基本方針に基づく法改正等の動向により、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当基本方針に沿うものとして、2011年9月に動物看護職(一般的呼称として「動物看護師」)が一定以上の水準の技能を有していることを認定(「認定動物看護師」)するための機関として動物看護師統一認定機構が設立され、当社グループの動物看護職についても同機構の認定を取得する取組を推進しております。

#### 情報管理に関するリスク

顧客や取引先の個人情報や機密情報を保護することは、企業としての信頼の根幹をなすものと認識しております。当社グループでは、社内管理体制を整備し、従業員に対する情報管理やセキュリティ教育等、情報の保護について様々な対策を推進しておりますが、万一、情報の漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、顧客等に対する賠償責任が発生する等、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産等に関するリスク

当社グループは、当社グループが運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないように取組んでおります。当社グループは、本書提出日現在において、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたり、またそのような通知を受けておりません。しかしながら、今後当該事業分野において第三者の権利が成立した場合または認識していない権利が既に成立している場合は、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性並びに使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。また、当社グループが使用する商標権が、第三者より侵害された場合には当社グループのブランドイメージが低下する可能性がある他、解決までに多くの時間と費用を要する可能性があります。それらの場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) その他のリスク

#### 人材の確保及び育成について

当社グループにおいて専門性の高い獣医師をはじめとする優秀な人材の確保、育成及び定着は今後の業容拡大のための重要課題であります。これまで、給与・賞与支給水準の向上、退職金制度の創設などの待遇改善に努めてまいりました。また、新入社員及び中途入社社員に対する研修や、リーダー層となる中堅社員への幹部教育を通じ、将来を担う優秀な人材の育成に努め、社内研修・カンファレンス、症例報告会、学会発表の指導等を通じて役職員間のコミュニケーションを図ることで、定着率の向上を図っております。

しかしながら必要とする人材を採用できない場合、また採用、育成した役職員が当社の事業に寄与しなかった場合、あるいは育成した役職員が社外に流出した場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である平尾秀博は、経営方針及び事業戦略等を決定するとともに、診療現場の運営にも携わっており、当社グループのビジネス全般について重要な役割を果たしております。

当社グループは、経営ノウハウの共有、権限移譲や組織の整備などにより、同氏に過度に依存しない事業体制の構築に努めてまいりますが、今後何らかの理由で同氏が業務を執行することが困難となった場合は、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害・火災・事故への対応について

地震、風水害等の自然災害により、事務所・設備・社員とその家族等に被害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績等が悪影響を受ける可能性があります。また、当社グループは安全を第一とし、労使間において安全衛生委員会を設けて、安全対策の推進、安全教育の実施等を行っておりますが、万一、重大な労働災害、事故等が発生した場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 有利子負債依存度について

当社グループは、設備投資費用や運転資金に必要な資金を主に金融機関からの借入で調達しており、有利子負債が3,834,366千円(2019年3月末現在)、有利子負債依存度が63.0%と高い状況にあります。現状は借り換えも含め順調に調達ができておりますが、今後、金利水準が上昇した場合や計画どおりに資金調達ができなかった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。しかしながら、当社グループは本書提出日現在、事業の拡大過程にあり、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資等に充当し、より一層の業容拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから創業以来2019年3月期まで無配当としてまいりました。

今後においても当面の間は、優秀な人材の採用、サービス向上に資する設備投資等のための必要資金として内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配分を検討する方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については現時点において未定であります。

#### 潜在株式について

当社は、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権(以下、「ストック・オプション」といいます。)を付与しており、今後も新たなストック・オプションの付与を検討する可能性があります。当期末におけるストック・オプションによる潜在株式数は121,000株であり、当期末の発行済株式総数の5.0%に相当いたします。このストック・オプションが行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、株式市場で売却された場合は、需給バランスに変動が生じ、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

#### 財務制限条項について

当社が複数の金融機関との間で締結している借入にかかわる契約の一部には、財務制限条項が定められております。今後、当社の経営成績が著しく悪化するなどして財務制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入についての期限の利益を喪失し、一括返済を求められるなどして、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、緩やかな回復が続いてきましたが、年度末にかけて弱い動きとなりました。鉱工業生産は、2018年夏場に相次ぐ自然災害の影響で落ち込んだ後、いったん持ち直しましたが、海外経済の減速に伴う輸出の低迷などから年度末にかけて弱含みました。設備投資は、企業収益が高水準で推移する中、堅調に推移しております。個人消費は、雇用所得環境の改善が続いているものの、物価上昇による実質所得の伸び悩みなどから緩やかな持ち直しにとどまっております。なお、政府は、2019年3月の月例経済報告で景気の基調判断を3年ぶりに下方修正しました。

当社グループが属する動物医療業界におきましては、犬飼育頭数は減少傾向にあるものの、猫飼育頭数は増加しており、全体として微増に転じました。動物1頭あたりの医療費を含む支出額は増加を続けております。また、犬猫の高齢化に伴い、疾病が多様化する中で飼い主の動物医療に対する多様化・高度化要請は高まってきております。

当連結会計年度におきましては、当社グループは、動物医療業界において、飼い主のかかりつけ動物病院（一次診療施設）と連携して高度医療への取り組みを続けるとともに、当社グループ内の診療実績を発表するための学会報告や、獣医師向けセミナー開催を積極的に行うことにより、動物医療業界における信頼の獲得、認知度の向上と、それに伴う紹介症例数の増加に努めてまいりました。首都圏東部・北部のエリアをカバーする第3の診療施設として2018年1月に東京都足立区に開院した東京病院も順調に推移しており、全体として初診数（新規に受け入れた症例数）は6,032件（前連結会計年度比23.4%増）、手術数は1,802件（前連結会計年度比13.1%増）、総診療数（初診数と再診数の合計）は23,819件（前連結会計年度比15.1%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,563,690千円（前連結会計年度比13.5%増）、営業利益397,227千円（前連結会計年度比41.9%増）、経常利益404,966千円（前連結会計年度比53.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益294,931千円（前連結会計年度比41.7%増）と増収増益となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動による資金の増加741,434千円、投資活動による資金の減少108,238千円、財務活動による資金の減少273,194千円の結果、前連結会計年度末に比べ360,000千円増加し、1,150,347千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、741,434千円（前連結会計年度比115.3%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益391,121千円、減価償却費224,271千円、未収消費税等の減少58,893千円、未払消費税等の増加84,538千円等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、108,238千円（前連結会計年度比86.4%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出97,596千円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、273,194千円（前連結会計年度は485,488千円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入250,000千円、及び長期借入金の返済による支出526,609千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

動物医療関連事業の性格上、受注の記載になじまないため、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであります。当連結会計年度の販売実績を売上種類別に示すと、次の通りであります。

売上種類の名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
二次診療サービス(千円)	2,080,689	117.24
画像診断サービス(千円)	473,363	101.50
その他(千円)	9,638	54.24
合計(千円)	2,563,690	113.49

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、この連結財務諸表の作成に当たって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 財政状態の分析

## (資産)

当連結会計年度末における総資産は6,088,229千円となり、前連結会計年度末と比べて155,661千円増加いたしました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ、326,352千円増加し、1,480,414千円となりました。これは主に現金及び預金の増加360,000千円、売掛金の増加23,691千円、未収消費税等の減少58,893千円等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、170,690千円減少し、4,607,814千円となりました。これは主に減価償却費によるものであります。

## (負債)

当連結会計年度末における負債合計は4,259,370千円となり、前連結会計年度末と比べて145,315千円減少いたしました。

流動負債は890,433千円となり、前連結会計年度末に比べ154,459千円増加いたしました。また、固定負債は3,368,937千円となり、前連結会計年度末に比べ299,775千円減少いたしました。これは主に未払消費税等が84,538千円、未払法人税等が32,836千円増加した一方で、長期借入金が304,479千円減少したことによるものであります。

## (純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,828,858千円となり、前連結会計年度末と比べて300,977千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益294,931千円によるものであります。

## b. 経営成績の分析

## (売上高)

当連結会計年度における売上高は、2,563,690千円（前連結会計年度比13.5%増）となりました。

## (売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、売上の増加等により、1,640,083千円（前連結会計年度比11.1%増）となりました。

この結果、売上総利益は923,607千円（前連結会計年度比18.1%増）となりました。

## (販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、526,380千円（前連結会計年度比4.8%増）となりました。

この結果、営業利益は397,227千円（前連結会計年度比41.9%増）となりました。

## (営業外損益、経常利益)

当連結会計年度においては、家賃収入等の営業外収益30,742千円、支払利息等の営業外費用23,003千円を計上しております。

この結果、経常利益は404,966千円（前連結会計年度比53.7%増）となりました。

## (特別利益、特別損失)

当連結会計年度においては、減損損失による特別損失13,845千円を計上しております。

## (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益は391,121千円（前連結会計年度比54.0%増）となりました。法人税等を84,897千円、法人税等調整額を11,292千円計上した結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は294,931千円（前連結会計年度比41.7%増）となりました。

## c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

## d. 経営戦略の現状と見通し

次連結会計年度におきましては、当社グループは、飼い主や一次診療施設の満足度向上と、経営基盤強化のための取組みを継続するとともに、「働き方改革」を推進してまいります。

学会における主に当社グループの症例実績の発表や、各種セミナーの開催を積極的に行い、動物医療業界における認知度の向上に努めるとともに、一次診療施設とのコミュニケーション強化を継続することによって、初診数の増加（当連結会計年度比4%程度）を図ってまいります。

診療を行う獣医師や動物看護師などの人材につきましては、優秀な人材確保につながる大学・専門学校・各種団体との関係性強化や人脈形成に努めるとともに、積極的な採用活動を行い、増員を図る計画であります。また、「働き方改革」を積極的に推進していくことから、既存の3病院の人材の充実を優先する必要があると見られ、現在開院準備中の大阪病院（仮称）につきましては、開院の時期を延期し、2021年秋頃とするものであります。

中長期的に、動物医療業界における総合的な企業となるべく、飼い主や一次診療施設の利便性を高めるシステムの開発・販売を進めつつ、M&Aも活用した事業領域の拡大にもチャレンジしてまいります。

## e. 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めておりますが、流動的な市場環境においても継続的に利益を確保するため、顧客満足度及び社会貢献度の高い医療サービスを提供し続けることが重要と認識しております。

## 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの必要資金は、主に営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入を実施することを基本方針としております。

今後の資金需要のうち、主なものは、新病院の開業や既存病院における新医療機器導入等の設備投資や、M&A等の戦略的投資等であります。

これらの資金については、基本方針に基づき、主に自己資金により充当する予定であります。負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要に応じて金融機関から借入を行う等の資金調達を実行してまいります。

なお、現在開業を準備しております大阪病院（仮称）の建物、医療機器等に充当する設備投資資金につきましては、主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、現在必要とされる資金の水準を満たす流動性を確保しております。

## 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループでは、動物医療に関する企業からの受託開発を行っております。

医薬品、飼料、医療機器の研究開発に関して、当社の豊富な臨床症例を背景に、各種企業で開発された医薬品、医療機器の認可に必要な治験業務を受託することにより、広く社会に貢献しております。また、豊富ながん症例を対象に遺伝子解析を行っており、新規薬剤開発に必要なデータの集積に努めております。なお、受託開発については当連結会計年度における研究開発費はありません。

また、学術的研究に活用するために必要なソフトウェアの保守料として、研究開発費として100千円を計上しました。

なお、当社グループは動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は97,498千円であります。その主なものは、当社川崎本院の建物改修工事費用及び医療機器等購入によるものであります。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

なお、当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	建設仮勘定 (千円)		合計 (千円)
川崎本院 (神奈川県川崎市高津区)	動物の 診療施設	869,865	313	89,748	912,279 (2,586.98)	-	1,872,207	98(18)
名古屋病院 (愛知県名古屋市天白区)	動物の 診療施設	95,972	0	29,203	195,591 (1,319.94)	-	320,768	21(2)
東京病院 (東京都足立区)	動物の 診療施設	588,912	-	255,179	452,504 (1,238.91)	-	1,296,597	28(2)
大阪病院(仮称) (大阪府箕面市)	-	-	-	-	667,891 (4,962.00)	41,981	709,873	-

##### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
(株)キャミック	ひがし東京 (東京都墨田 区)他3ヶ所	動物の画像診断 施設	109,617	1,866	118,684	230,168	28(3)

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社の取締役会において調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次の通りであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社大阪病 院(仮称)	大阪府箕面市	動物の診療施設	1,700,000	709,873	自己資金及び 借入金	2013年 9月	2021年 10月	注(2)

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算定が困難なため、記載しておりません。

#### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,421,700株	2,425,200株	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	2,421,700株	2,425,200株	-	-

(注) 1. 発行済株式のうち35,000株は現物出資(金銭報酬債権74,480千円)によるものであります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名、当社監査役1名、 当社従業員72名、当社子会社取締役4名、 当社子会社従業員25名
新株予約権の数(個)	1,210[1,175]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	121,000[117,500](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)2
新株予約権の行使期間	2017年7月1日から 2024年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 取締役会の決議による承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的である株式(以下「付与株式数」という)は、当社普通株式100株とする。

なお、当社が当社普通株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払い込みをすべき 1 株当たりの金額500円(以下、「行使価額」という)に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

(a) なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

(b) また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換または行使の場合を除く)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}$$

$$\begin{aligned} \text{調整後} &= \text{調整前} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株式の時価} \\ \text{行使価額} & \quad \text{行使価額} \\ & \quad \quad \quad \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \end{aligned}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。

(c) さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していることを条件に新株予約権を行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

### 4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。

5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転をする場合の新株予約権の発行及びその条件

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間  
2017年7月1日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、2024年5月31日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由  
上記3.及び4.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2014年12月17日 (注)1	普通株式 13,754	普通株式 20,690 A種優先株式 3,500 B種優先株式 3,000 C種優先株式 4,000	-	200,000	-	100,000
2014年12月18日 (注)2	A種優先株式 3,500 B種優先株式 3,000 C種優先株式 4,000	普通株式 20,690	-	200,000	-	100,000
2015年1月23日 (注)3	普通株式 2,048,310	普通株式 2,069,000	-	200,000	-	100,000
2015年3月25日 (注)4	普通株式 133,000	普通株式 2,202,000	69,133	269,133	69,133	169,133
2015年4月28日 (注)5	普通株式 108,700	普通株式 2,310,700	56,502	325,635	56,502	225,635
2015年11月13日 (注)6	普通株式 24,000	普通株式 2,334,700	6,000	331,635	6,000	231,635
2016年8月5日 (注)6	普通株式 6,000	普通株式 2,340,700	1,500	333,135	1,500	233,135
2017年7月3日 (注)6	普通株式 4,500	普通株式 2,345,200	1,125	334,260	1,125	234,260
2017年8月1日 (注)6	普通株式 2,000	普通株式 2,347,200	500	334,760	500	234,760
2017年8月9日 (注)6	普通株式 3,500	普通株式 2,350,700	875	335,635	875	235,635
2017年8月17日 (注)7	普通株式 35,000	普通株式 2,385,700	37,240	372,875	37,240	272,875
2017年11月1日 (注)6	普通株式 2,000	普通株式 2,387,700	500	373,375	500	273,375
2017年11月24日 (注)6	普通株式 1,000	普通株式 2,388,700	250	373,625	250	273,625
2017年12月19日 (注)6	普通株式 500	普通株式 2,389,200	125	373,750	125	273,750

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年1月19日 (注)6	普通株式 15,000	普通株式 2,404,200	3,750	377,500	3,750	277,500
2018年1月23日 (注)6	普通株式 1,000	普通株式 2,405,200	250	377,750	250	277,750
2018年2月5日 (注)6	普通株式 2,000	普通株式 2,407,200	500	378,250	500	278,250
2018年2月8日 (注)6	普通株式 2,300	普通株式 2,409,500	575	378,825	575	278,825
2018年6月4日 (注)6	普通株式 3,000	普通株式 2,412,500	750	379,575	750	279,575
2018年7月2日 (注)6	普通株式 1,000	普通株式 2,413,500	250	379,825	250	279,825
2018年7月17日 (注)6	普通株式 2,000	普通株式 2,415,500	500	380,325	500	280,325
2018年9月21日 (注)6	普通株式 2,000	普通株式 2,417,500	500	380,825	500	280,825
2018年10月18日 (注)6	普通株式 1,200	普通株式 2,418,700	300	381,125	300	281,125
2018年12月18日 (注)6	普通株式 1,000	普通株式 2,419,700	250	381,375	250	281,375
2019年2月21日 (注)6	普通株式 2,000	普通株式 2,421,700	500	381,875	500	281,875

- (注) 1. A種優先株式(3,500株)の普通株式(6,754株)への転換による増加であります。なお、B種優先株式(3,000株)の普通株式(3,000株)への転換、並びにC種優先株式(4,000株)の普通株式(4,000株)への転換も同日に行っております。
2. 取得請求により自己株式として取得したA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の消却による減少であります。
3. 2014年12月18日開催の取締役会決議により、2015年1月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行ったことによる増加であります。
4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)であります。  
発行価格 1,130円  
引受価額 1,039.60円  
資本組入額 519.80円  
払込金総額 138,266千円
5. 2015年4月28日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が108,700株、資本及び資本準備金がそれぞれ56,502千円増加しております。
6. 新株予約権の行使による増加であります。
7. 譲渡制限付株式報酬として新株式の発行による増加であります。  
発行価格 2,128円  
資本組入額 1,064円  
割当先 当社取締役3名
8. 2019年4月1日から2019年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ875千円増加しております。

## (5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	18	21	31	2	3,192	3,269	-
所有株式数(単元)	-	1,262	1,936	2,124	4,615	14	14,237	24,188	2,900
所有株式数の割合(%)	-	5.217	8.003	8.781	19.079	0.057	58.859	100.000	-

(注) 自己株式23株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON, MA, U.S.A, 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	130,000	5.37
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	120,283	4.97
風越建設株式会社	神奈川県横浜市中区相生町3丁目56-1	120,000	4.96
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	88,462	3.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	69,300	2.86
岡崎 博	愛知県名古屋市中区	53,300	2.20
大津 光義	東京都文京区	50,000	2.06
平尾 秀博	東京都世田谷区	47,100	1.94
正岡 敦喜	神奈川県横浜市戸塚区	46,500	1.92
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14-1	45,600	1.88
計	-	770,545	31.82



## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,418,800	24,188	-
単元未満株式(注)	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	2,421,700	-	-
総株主の議決権	-	24,188	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式23株が含まれています。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	23	53,774
当期間における取得自己株式	-	-

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	23	-	23	-

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けておりますが、現在事業の拡大過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資等に充当し、より一層の業容拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は、優秀な人材の採用、サービス向上に資する設備投資等のための必要資金として内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく予定ではありますが、配当実施の可能性及びその実施時期等については現時点において未定であります。

剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としております。また、当社は、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、および、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全で透明性が高く、効率的で開かれた経営を実現することにあります。そのためには、少数の取締役による迅速な意思決定及び取締役相互間の経営監視とコンプライアンスの徹底、株主等のステークホルダーを重視した透明性の高い経営、ディスクロージャーの充実とアカウンタビリティの強化が必要と考えております。

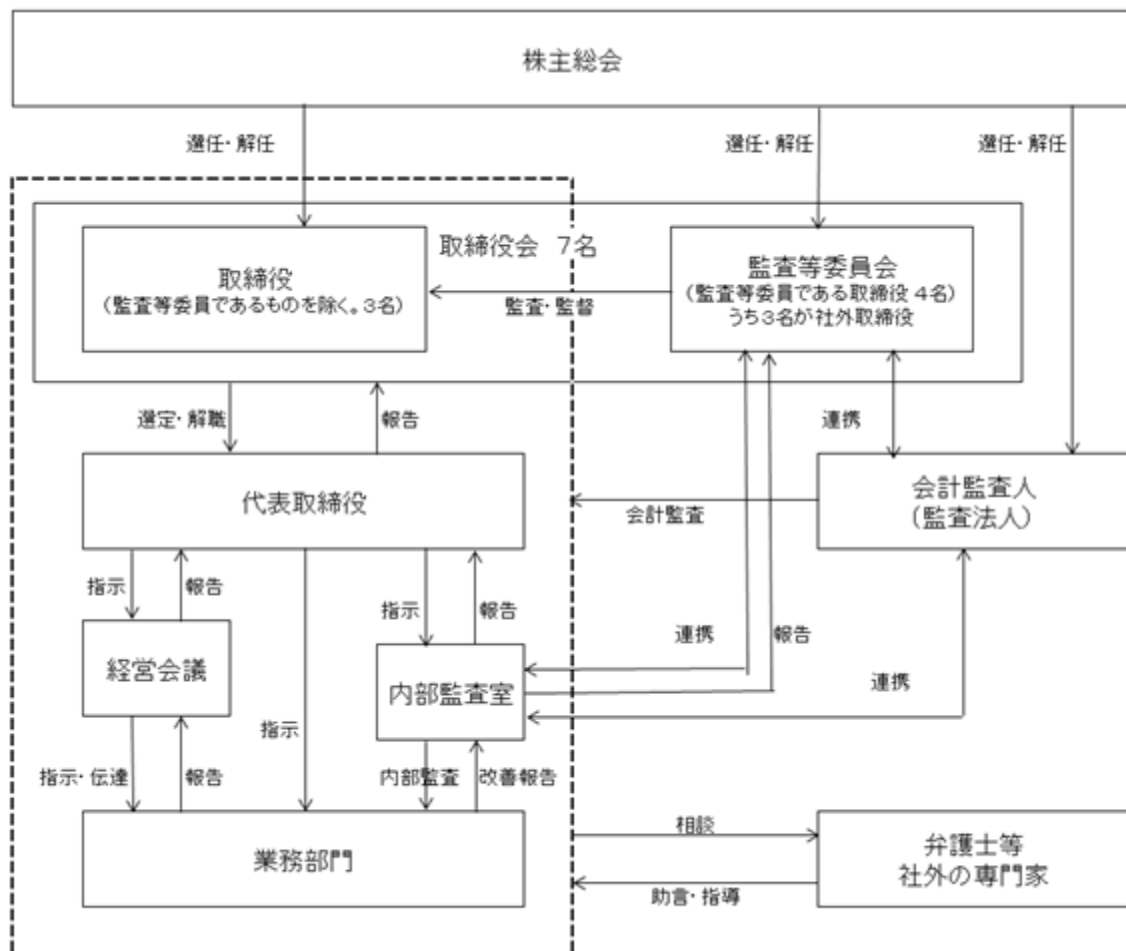
また、重要な経営情報等について、タイムリーかつ適切な情報開示を行うとともに、ステークホルダーと双方向のコミュニケーションを行うことにより、経営の透明性を高め、市場との信頼関係を構築することに努めていく方針であります。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。取締役会においては、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項及び重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

また、その透明性と客観性を担保するため社外取締役によって構成される監査等委員会を設置し、議決権を持つ監査等委員である取締役により、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



## a. 取締役及び取締役会

有価証券報告書提出日現在、取締役は7名であり、うち監査等委員である取締役以外の取締役は3名であります。定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、経営の重要な意思決定を行うとともに、重要事項の報告を受けております。

## b. 監査等委員及び監査等委員会

当社の監査等委員である取締役は4名（常勤1名、非常勤3名）であり、うち3人が社外取締役であります。監査等委員会は公正、客観的な監査を行うことを目的に、原則として毎月1回開催しております。また、取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人及び内部監査室との情報交換を積極的に行うことにより情報の共有化に努め、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めております。

## c. 経営会議

当社では、常勤の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び各部署の部長のほか、必要に応じて代表取締役社長が指名する管理職が参加する経営会議を設置し、原則として毎週木曜日に開催しております。

経営会議は、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ることを目的としております。具体的には、取締役会付議事項の協議や各部門から業務執行状況及び事業実績の報告を行い、月次業績の予実分析と審議が行われております。加えて、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、認識の統一を図る会議として機能しております。

## 企業統治に関するその他の事項

## イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、2009年7月23日開催の取締役会において決議しました。以後適宜必要な改定を経て、現在の「内部統制基本方針」を2016年6月23日に決議しました。当該基本方針は以下の通りとしております。

## a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人が法令を遵守することはもとより、定款を遵守し、社会規範を尊重し、企業理念に則った行動をとるため、「企業行動規範」を定め、周知徹底を図る。
- ・ コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役は、基本的な方針について宣言すると共に、管理本部長をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築・維持・整備に当たり、内部監査室を設置し、コンプライアンス体制の状況を調査する。これらの活動は取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。
- ・ 法令違反の疑義ある行為等について、使用人が通報できる社外の弁護士を窓口とする内部通報制度を整備すると共に、通報者に不利益がないことを確保する。

## b. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務にかかる情報については、「文書管理規程」に基づき適切かつ確実に処理し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。

## c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社のリスク管理を体系的に定める「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づくリスク管理体制の構築及び運用を行う。
- ・ 「内部監査規程」を制定し、内部監査室長は各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役に報告する。
- ・ 「緊急事態対応規程」を制定し、緊急事態の発生に際し、速やかにその状況を把握、確認し、迅速かつ適切に対処すると共に、被害を最小限に食い止める体制をとる。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 経営の適正性、健全性を確保し、業務執行の効率化を図るため、経営の意思決定・監督機関としての取締役会の機能と、その意思決定に基づく業務執行機能を明確にする。
  - ・ 中期経営計画及び単年度予算を立案し、全社的な数値目標を設定する。その達成に向けて、取締役会、経営会議にて、具体策の立案及び進捗管理を行う。
  - ・ 取締役会の職務の執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者の職務内容及び責任を定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- e. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会補助者として適切な者を任命し、監査等委員会の指示の実効性を確保する。
  - ・ 監査等委員会補助者の独立性を担保するため、その任命・異動・評価・懲戒については、監査等委員会の意見を尊重し、決定する。
- f. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時には、監査等委員会に直ちに報告するものとする。
  - ・ 監査等委員である取締役は取締役会及び、経営会議等重要な会議の審議事項及び業務執行状況等の報告を受ける。
  - ・ 監査等委員である取締役は主要な稟議書その他社内の重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く）または使用人にその説明を求めることができる。
  - ・ 監査等委員会は、定期的に代表取締役との意見交換会を開催するほか、他の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人からその職務執行等に関する報告・説明を受けることができる。
  - ・ 当社は、監査等委員会に報告したことを理由に報告者を不利益に取り扱わない。
- g. 監査費用の前払い及び償還に関する方針
- 監査等委員がその職務の執行について当社に対して次に掲げる請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに支払い及び弁済を行う。
- ・ 費用の前払の請求
  - ・ 支出した費用及び支出の日以後におけるその利息の償還の請求
  - ・ 負担した債務の債権者に対する弁済（当該債務が弁済期にない場合にあっては、相当の担保の提供）の請求
- h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役は、取締役及び使用人に対する監査等委員会監査の重要性を認識し、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
  - ・ 監査等委員会が必要と認めた時は、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、内部監査室に監査の協力を求めることができる。また、監査等委員会は各部署に対しても、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。
  - ・ 監査等委員会は、監査法人と、両者の監査業務の品質及び効率を高めるため、相互協議に基づき、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。
- ロ. 提出会社の子会社における業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 当社は、子会社の業務の適正を確保するため、以下の通りの体制を整備しております。
- a. 子会社において、当社の経営方針に従った適正な業務運営が行われるよう、子会社の役員に、当社役員または当社使用人その他適切な人材を選任すると共に、子会社への指導・支援を実施する。
- b. 子会社の取締役は、当該子会社の経営に当たって法令及び定款を遵守するとともに、損失危機管理体制、効率的な業務執行体制を確立させる。また、子会社の取締役等を定期的に当社の会議に参加させ、重要事項に関して当社へ適切に報告を行わせる。
- c. 子会社の役員及び使用人は企業集団に影響を及ぼす事態が発生した場合、またはその懸念がある場合は、当社監査等委員会に報告を行うものとし、当社及び当該子会社は監査等委員会に報告したことを理由として報告者を不利益に扱わない。

#### 八．責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨、定款に定めております。これに基づき、非業務執行取締役4名との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円と会社法第425条第1項に定める最低限度額とのいずれか高い額としております。

#### 二．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、常勤の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び各部署の部長のほか、必要に応じて代表取締役社長が指名する管理職が参加する経営会議にて、法令遵守について都度確認、啓蒙し、各部署責任者が所属部員に周知徹底させる形でのコンプライアンスの意識向上を図っております。重要かつ重大な法的判断が必要な場合は、顧問弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、内部監査室による定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理について問題がないかどうかを検証・改善する仕組みを形成しております。

#### ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する旨、定款で定めております。また取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

#### ヘ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は9名以内とする旨を定款で定めております。また、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

#### ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款に定めております。

#### チ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### a．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者及び監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

##### b．剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項の各号に定める事項については、法令で別段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会の決議によってできる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性7名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 診療本部長 兼第一診療部長	平尾 秀博	1969年6月1日生	1999年4月 有限会社センターヴィル動物病院入社 2004年4月 東京農工大学技術職員 2007年4月 当社入社、循環器・呼吸器科、泌尿生殖器・消化器科、放射線・画像診断科各科長、大阪開設準備室長を歴任 2014年1月 当社診療本部長(現任) 2014年1月 当社取締役 2014年7月 当社第一診療部長(現任) 2014年11月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	47,100
取締役 川崎本院院長 兼第三診療部長	松永 悟	1965年4月1日生	1996年1月 東京大学農学部附属家畜病院(現東京大学大学院農学生命科学研究科附属動物医療センター)助手 2007年8月 当社入社、脳神経科、整形外科、麻酔科各科長を歴任 2013年4月 当社川崎本院院長(現任) 2014年1月 当社取締役(現任) 2014年4月 株式会社キャミック取締役 2014年7月 当社第三診療部長(現任) 2015年3月 株式会社キャミック代表取締役社長(現任)	(注)5	20,000
取締役 管理本部長 兼管理部長 兼事業開発部長	石川 隆行	1964年7月29日生	1987年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2004年5月 リマーク株式会社取締役副社長 2005年9月 安田企業投資株式会社入社 2008年9月 当社社外取締役 2011年5月 当社社外取締役退任 2012年5月 当社入社 2012年11月 当社管理部長(現任) 2014年1月 当社取締役(現任) 2014年7月 当社管理本部長(現任) 2017年7月 当社事業開発部長(現任)	(注)5	22,200
取締役 (監査等委員)	有川 弘	1945年8月26日生	1968年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 1999年6月 あさひ銀保証株式会社(現りそな保証株式会社)取締役 2002年5月 あさひ債権回収株式会社(現りそな債権回収株式会社)監査役 2006年10月 株式会社パシフィックネット社外監査役(現任) 2012年6月 当社社外監査役 2014年1月 株式会社キャミック監査役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員・常勤)(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	川端 節夫	1949年3月2日生	1973年4月 株式会社木村晴一建築事務所入社 1978年4月 富山建設工業株式会社入社 1999年8月 株式会社KMDコーポレーション代表取締役(現任) 2000年7月 風越建設株式会社取締役 2005年7月 風越建設株式会社代表取締役社長 2007年8月 当社社外取締役 2013年7月 風越建設株式会社取締役会長 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	10,000
取締役 (監査等委員)	吉島 彰宏	1964年1月9日生	1987年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 1990年9月 エヌイーディー株式会社入社 1999年4月 安田企業投資株式会社入社 2009年4月 個人事務所(Y's Associates)設立(現任) 2010年6月 クオン株式会社社外監査役(現任) 2013年6月 当社社外監査役 2013年8月 ワンダーブラネット株式会社社外監査役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年1月 Dr. JOY株式会社社外監査役(現任) 2018年3月 株式会社トレタ取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)	長谷川 輝夫	1951年10月3日生	1975年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 1997年9月 共同債権買取機構業務部長 2000年2月 株式会社あさひ銀総合研究所(現りそな総合研究所株式会社)東京本社営業部長 2012年3月 当社監査役 2013年2月 当社取締役管理本部長 2014年4月 株式会社パシフィックネット仮監査役 2014年8月 株式会社パシフィックネット社外監査役(現任) 2017年6月 株式会社エムエービー監査役(現任) 2017年12月 株式会社ケンネット監査役(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年12月 株式会社テクノアライアンス監査役(現任)	(注)6	-
計					99,300

- (注) 1. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査室との密な連携を図るために、監査等委員の有川弘氏を常勤監査等委員に選定しております。
2. 取締役(監査等委員)有川弘、川端節夫及び吉島彰宏の3氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員・常勤)有川弘氏は、2006年10月から株式会社パシフィックネットの監査役に就任し、通算12年にわたり決算手続及び財務諸表等の監査等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役(監査等委員)有川弘、川端節夫及び吉島彰宏の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の時から1年間であります。
6. 2018年6月27日開催の定時株主総会の時から2年間あります。



## 社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性向上を果たすことを目的とし、社外取締役が中立的な立場から有益な監査及び監督を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

なお、提出日現在、当社の社外取締役は3名であります。社外取締役は、建設、金融、ITなどのさまざまな業界での豊富な経験など幅広い知見を持ち、当社の取締役会に出席し、業務執行に関する意思決定について協議し、監査及び監督行っております。

監査等委員である社外取締役有川弘氏は、金融機関における業務経験と監査役の経験があり、財務、会計に関する幅広い知識と豊富な知見を有しております。同氏が非常勤監査役を務めております株式会社パシフィックネットと当社との間に取引関係はなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。なお、提出日現在同氏は、当社の新株予約権35個を保有しております。

監査等委員である社外取締役川端節夫氏は、建設会社における経営者としての業務経験があり、経営全般に関する幅広い知識と豊富な知見を有しております。同氏が過去取締役を務めておりました風越建設株式会社と当社の間には、過去に取引がありましたが、継続的な取引ではなく、現在は取引を行っていないこと、及び今後は原則として取引を行わない方針であることから、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。なお、提出日現在同氏は、当社の株式を10,000株所有しております。

監査等委員である社外取締役吉島彰宏氏は、金融機関、投資会社等における業務経験とコンサルティング業務の経験があり、業務執行に関する幅広い知識と豊富な知見を有しております。同氏が非常勤監査役を務めておりますクオン株式会社、ワンダープラネット株式会社及びDr.JOY株式会社、並びに同氏が非常勤取締役（監査等委員）を務めております株式会社トレタと当社との間に取引関係はなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める独立性に関する基準を参考にして判断しております。

なお、当社は監査等委員である社外取締役3名全員は、当社経営に著しい影響を及ぼす、または当社経営から著しい影響を受ける関係になく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立性を有すると判断し、当社が上場する東京証券取引所に独立役員として指定し、届け出をしております。

## 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員監査及び内部監査の実施に当たっては、監査等委員と内部監査室との間で相互報告を実施する他、会計監査人からも監査結果に関する報告を受け、情報を共有することで三者間の連携を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員監査の状況

監査等委員監査は、常勤監査等委員1名及び監査等委員3名により行われております。監査等委員会は原則として毎月1回開催しております。監査等委員は、取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人及び内部監査室との情報交換を積極的に行うことにより情報の共有化に努め、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めております。

常勤監査等委員である有川弘氏は、取締役会のほか、経営会議などの重要な会議に出席するほか、内部監査室が行う業務監査に同行し、業務監査の指導・助言も行っております。

## 内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長が選任した内部監査室長1名が、内部監査計画に基づき、必要に応じて他部門の者の協力を得る形で行っております。内部監査に当たっては、内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守指導に当たるとともに、定時及び随時に内部監査を実施し、遵法性の面からだけでなく、妥当性や効率性の改善に関する指摘・指導を行っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注)新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

## b. 業務を執行した公認会計士の氏名

米山 昌良

田中 友康

## c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査会計業務に係る補助者は公認会計士3名、会計士試験合格者等2名、その他5名であります。

## d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定・評価は、監査計画、監査体制、監査報酬、監査実績、監査の実施状況等を総合的に勘案した結果、適任と判断したものであります。

## e. 監査等委員会による監査法人の評価

監査法人との定期的な意見交換や監査実施状況等を通じて、監査法人に求められる品質管理体制、独立性、専門性を有していることを確認しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	21,000	-

## b. 監査会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や業務の特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について上記決定方針に基づき妥当と判断したため、会社法第399条第1項の同意を行ったものであります。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法については、株主総会で定められた報酬限度額内において、各取締役の職務の内容、職位及び実績・成果に応じ、また会社の業績等を勘案して決定しております。なお、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第11期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

監査等委員の報酬については、株主総会で定められた報酬限度額内において、職務分担等を勘案し、監査等委員会にて決定しております。なお、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第11期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	55,426	30,600	-	24,826	-	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	1,800	1,800	-	-	-	-	1
社外役員	13,380	13,380	-	-	-	-	4

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 社外役員の報酬等の額には、2018年6月27日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

## (5) 【株式の保有状況】

当社は投資株式を保有しておりませんので、該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、会計の基準及び制度を解説する専門誌を定期購読すると共に、監査法人など外部機関が開催する会計基準の変更などに関する研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	890,346	1,250,347
売掛金	118,423	142,114
商品	41,972	44,237
貯蔵品	4,675	4,348
その他	105,791	48,605
貸倒引当金	7,146	9,237
流動資産合計	1,154,062	1,480,414
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,329,853	1 2,365,602
減価償却累計額	602,376	701,233
建物及び構築物(純額)	1 1,727,476	1 1,664,368
車両運搬具	6,185	6,185
減価償却累計額	3,206	4,005
車両運搬具(純額)	2,979	2,179
工具、器具及び備品	1,770,154	1,824,709
減価償却累計額	1,220,387	1,331,893
工具、器具及び備品(純額)	549,766	492,816
土地	1 2,228,267	1 2,228,267
建設仮勘定	44,897	41,981
有形固定資産合計	4,553,388	4,429,614
無形固定資産	24,415	8,070
投資その他の資産		
繰延税金資産	70,471	59,179
その他	130,229	110,951
投資その他の資産合計	200,701	170,130
固定資産合計	4,778,505	4,607,814
資産合計	5,932,567	6,088,229

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	46,219	40,289
1年内返済予定の長期借入金	1,494,509	1,522,379
未払法人税等	38,534	71,371
賞与引当金	42,865	55,114
その他	113,845	201,278
流動負債合計	735,973	890,433
固定負債		
長期借入金	1,361,466	1,331,987
退職給付に係る負債	12,200	16,500
資産除去債務	40,046	40,449
固定負債合計	3,668,712	3,368,937
負債合計	4,404,686	4,259,370
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	378,825	381,875
資本剰余金	334,143	337,193
利益剰余金	814,912	1,109,843
自己株式	-	53
株主資本合計	1,527,881	1,828,858
純資産合計	1,527,881	1,828,858
負債純資産合計	5,932,567	6,088,229

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2,258,890	2,563,690
売上原価	1,476,590	1,640,083
売上総利益	782,299	923,607
販売費及び一般管理費	1, 2 502,340	1, 2 526,380
営業利益	279,959	397,227
営業外収益		
受取家賃	23,241	24,133
受取保険金	-	4,019
その他	3,551	2,589
営業外収益合計	26,793	30,742
営業外費用		
支払利息	21,906	17,041
資金調達費用	20,355	4,840
その他	988	1,121
営業外費用合計	43,251	23,003
経常利益	263,501	404,966
特別損失		
減損損失	3 -	3 13,845
退職給付費用	9,600	-
特別損失合計	9,600	13,845
税金等調整前当期純利益	253,901	391,121
法人税、住民税及び事業税	51,314	84,897
法人税等調整額	5,505	11,292
法人税等合計	45,809	96,190
当期純利益	208,092	294,931
親会社株主に帰属する当期純利益	208,092	294,931



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	208,092	294,931
包括利益	208,092	294,931
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	208,092	294,931

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	333,135	288,453	606,819	1,228,408	1,228,408
当期変動額					
新株の発行	45,690	45,690		91,380	91,380
親会社株主に帰属する当期純利益			208,092	208,092	208,092
当期変動額合計	45,690	45,690	208,092	299,472	299,472
当期末残高	378,825	334,143	814,912	1,527,881	1,527,881

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	378,825	334,143	814,912	-	1,527,881	1,527,881
当期変動額						
新株の発行	3,050	3,050			6,100	6,100
親会社株主に帰属する当期純利益			294,931		294,931	294,931
自己株式の取得				53	53	53
当期変動額合計	3,050	3,050	294,931	53	300,977	300,977
当期末残高	381,875	337,193	1,109,843	53	1,828,858	1,828,858

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	253,901	391,121
減価償却費	176,667	224,271
貸倒引当金の増減額(は減少)	440	2,090
賞与引当金の増減額(は減少)	14,573	12,249
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,200	4,300
支払利息	21,906	17,041
資金調達費用	20,355	4,290
減損損失	-	13,845
売上債権の増減額(は増加)	12,758	23,691
たな卸資産の増減額(は増加)	2,290	1,937
仕入債務の増減額(は減少)	1,454	5,929
未収消費税等の増減額(は増加)	43,959	58,893
未払消費税等の増減額(は減少)	25,924	84,538
その他	12,651	36,896
小計	397,162	817,980
利息の受取額	18	19
利息の支払額	21,217	17,022
法人税等の支払額	31,557	59,542
営業活動によるキャッシュ・フロー	344,407	741,434
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	100,000	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	787,727	97,596
無形固定資産の取得による支出	1,000	3,552
保険積立金の積立による支出	9,139	7,055
その他	-	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	797,866	108,238
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	650,000	-
長期借入れによる収入	3,581,059	250,000
長期借入金の返済による支出	2,479,022	526,609
株式の発行による収入	33,451	6,100
その他	-	2,685
財務活動によるキャッシュ・フロー	485,488	273,194
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	32,028	360,000
現金及び現金同等物の期首残高	758,317	790,346
現金及び現金同等物の期末残高	790,346	1,150,347

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称  
株式会社キャミック

(2) 主要な非連結子会社の名称等  
非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物・・・8年～39年

車両運搬具・・・4年～6年

工具、器具及び備品・・・3年～20年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ハ ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

## (表示方法の変更)

## (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収消費税等の増減額」及び「未払消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。他方、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取利息」は金銭的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「受取利息」18千円、「その他」57,213千円は、「未収消費税等の増減額」43,959千円、「未払消費税等の増減額」25,924千円、「その他」12,651千円として組み替えております。

## (「『税効果会計に係る会計基準』」の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』」の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」66,303千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」70,471千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱に従って記載しておりません。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	1,611,176千円	1,554,751千円
土地	2,074,322	2,074,322
計	3,685,498	3,629,073
	上記資産のうち、土地及び建物の一部については、根抵当権(極度額4,332,750千円)を設定しております。	上記資産のうち、土地及び建物の一部については、根抵当権(極度額4,332,750千円)を設定しております。

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	451,081千円	478,951千円
長期借入金	3,480,353	3,219,302
計	3,931,434	3,698,253

## 2 コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行とコミットメントライン契約(シンジケート方式)を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸付極度額	1,700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	698,700	698,700
差引額	1,001,300	1,001,300

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	74,051千円	74,206千円
給料手当	111,074	113,669
支払手数料	46,891	54,022
減価償却費	15,707	15,770
租税公課	59,474	60,368
貸倒引当金繰入額	440	2,230
賞与引当金繰入額	5,555	7,696
退職給付費用	450	200

## 2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	2,500千円	100千円

## 3 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
神奈川県川崎市	事業用資産	工具、器具及び備品、無形固定資産

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下している事業用資産の一部について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(13,845千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、工具、器具及び備品470千円、無形固定資産13,374千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,340,700	68,800	-	2,409,500
合計	2,340,700	68,800	-	2,409,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 新株予約権の行使による増加33,800株及び譲渡制限付株式報酬として新株式の発行による増加35,000株であります。

## 2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の株(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストックオプション等関係)に記載しております。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。



当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	2,409,500	12,200	-	2,421,700
合計	2,409,500	12,200	-	2,421,700
自己株式				
普通株式(注)2.	-	23	-	23
合計	-	23	-	23

(注) 1. 新株予約権の行使による増加12,200株であります。

2. 単元未満株式の買取請求による増加23株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の株(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストックオプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	890,346千円	1,250,347千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000	100,000
現金及び現金同等物	790,346	1,150,347

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金は、主に設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。なお、当該デリバティブ取引は金利スワップの特例処理の要件を満たしており、ヘッジ有効性評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取締役会の承認を得た上で行ってあり、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、借入金は流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、極力現金取引あるいは信用力のあるクレジット会社経由の取引とすることにより、リスクの低減を図っております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	890,346	890,346	-
(2) 売掛金	118,423	118,423	-
資産計	1,008,769	1,008,769	-
(1) 長期借入金(*1)	4,110,975	4,111,620	644
負債計	4,110,975	4,111,620	644

(\*1)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,250,347	1,250,347	-
(2) 売掛金	142,114	142,114	-
資産計	1,392,461	1,392,461	-
(1) 長期借入金(*1)	3,834,366	3,834,122	244
負債計	3,834,366	3,834,122	244

(\*1)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

## (1) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	890,346	-	-	-
売掛金	118,423	-	-	-
合計	1,008,769	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,250,347	-	-	-
売掛金	142,114	-	-	-
合計	1,392,461	-	-	-

## 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	494,509	521,308	487,588	461,532	355,737	1,790,301
合計	494,509	521,308	487,588	461,532	355,737	1,790,301

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	522,379	540,932	512,076	406,281	336,172	1,516,526
合計	522,379	540,932	512,076	406,281	336,172	1,516,526

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	31,600	17,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	17,200	2,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	-	12,200
退職金規程施行に伴う費用処理額(注)	9,600	-
退職給付費用	3,400	4,500
退職給付の支払額	800	200
退職給付に係る負債の期末残高	12,200	16,500

(注)特別損失に計上しております。

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	12,200	16,500
連結貸借対照表に計上された負債	12,200	16,500
退職給付に係る負債	12,200	16,500
連結貸借対照表に計上された負債	12,200	16,500

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度13,000千円	当連結会計年度4,500千円
----------------	-----------------	----------------

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社監査役1名、当社従業員72名、当社子会社取締役4名、当社子会社従業員25名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式203,000株
付与日	2014年8月1日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2017年7月1日～2024年5月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使日において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	2014年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	133,200
権利確定	-
権利行使	12,200
失効	-
未行使残	121,000

## 単価情報

	2014年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500
行使時平均株価 (円)	2,913
付与日における公正な評価単価 (円)	-

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 278,300千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
30,437千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	71,342千円	8,949千円
未払事業税	3,210	5,760
未払事業所税	1,149	1,232
貸倒引当金	2,146	2,775
賞与引当金	12,933	16,614
減価償却超過額	7,050	5,537
資産除去債務	12,262	12,385
事業整理損失	4,976	-
未払費用	2,086	2,017
退職給付引当金	3,664	4,956
前払費用(譲渡制限付株式)	4,971	12,429
その他	-	34
繰延税金資産小計	125,796	80,473
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	14,913
評価性引当額小計	48,651	14,913
繰延税金資産の合計	77,144	65,559
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	6,672	6,380
繰延税金負債合計	6,672	6,380
繰延税金資産の純額	70,471	59,179

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.3
住民税均等割	0.8	0.6
評価性引当額の増減	15.4	8.7
繰越欠損金の失効	2.0	2.1
税率変更による影響	0.4	-
税額控除	0.8	0.0
その他	0.1	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.0	24.6



(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

病院施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を個別に見積もり、割引率は使用見込期間の年数に対応する国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	39,650千円	40,046千円
時の経過による調整額	396	403
期末残高	40,046	40,449

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客の売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客の売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
1株当たり純資産額	634.10円	755.20円
1株当たり当期純利益金額	87.63円	122.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	83.34円	117.01円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	208,092	294,931
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	208,092	294,931
普通株式の期中平均株式数(株)	2,374,493	2,416,213
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式に係る増加数(株) (うち新株予約権(株))	122,388 (122,388)	104,181 (104,181)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,527,881	1,828,858
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,527,881	1,828,858
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,409,500	2,421,677

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	494,509	522,379	0.437	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,616,466	3,311,987	0.417	2020~2035年
合計	4,110,975	3,834,366	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	540,932	512,076	406,281	336,172

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき内容が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	607,104	1,246,112	1,924,049	2,563,690
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	79,527	181,288	321,288	391,121
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	64,843	147,713	260,387	294,931
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	26.90	61.21	107.82	122.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.90	34.30	46.58	14.27

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	695,311	1,042,269
売掛金	103,315	122,721
商品	41,972	44,237
貯蔵品	2,240	1,875
前払費用	33,946	35,499
未収消費税等	58,893	-
その他	3,895	3,695
貸倒引当金	7,146	9,237
流動資産合計	932,428	1,241,061
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,094,842	1 2,128,591
減価償却累計額	532,870	619,204
建物(純額)	1 1,561,972	1 1,509,387
構築物	1 68,953	1 70,953
減価償却累計額	19,749	25,589
構築物(純額)	1 49,203	1 45,364
車両運搬具	2,513	2,513
減価償却累計額	1,823	2,199
車両運搬具(純額)	689	313
工具、器具及び備品	1,548,304	1,599,671
減価償却累計額	1,139,293	1,225,539
工具、器具及び備品(純額)	409,010	374,131
土地	1 2,228,267	1 2,228,267
建設仮勘定	44,897	41,981
有形固定資産合計	4,294,041	4,199,445
無形固定資産		
ソフトウェア	18,350	3,900
その他	699	-
無形固定資産合計	19,050	3,900
投資その他の資産		
関係会社株式	340	340
長期前払費用	63,387	36,214
繰延税金資産	62,405	52,929
その他	42,713	49,912
投資その他の資産合計	168,845	139,395
固定資産合計	4,481,938	4,342,741
資産合計	5,414,366	5,583,802

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	39,566	33,281
1年内返済予定の長期借入金	1,451,081	1,478,951
未払金	14,395	19,492
未払費用	26,031	28,636
未払法人税等	13,370	55,774
未払消費税等	-	99,186
預り金	18,608	20,879
賞与引当金	33,065	45,014
その他	4,045	4,379
流動負債合計	600,164	785,594
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,348,353	1,321,930
退職給付引当金	12,200	16,500
固定負債合計	3,492,553	3,235,802
負債合計	4,092,718	4,021,397
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	378,825	381,875
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	278,825	281,875
その他資本剰余金	55,317	55,317
資本剰余金合計	334,143	337,193
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	608,679	843,390
利益剰余金合計	608,679	843,390
自己株式	-	53
株主資本合計	1,321,648	1,562,405
純資産合計	1,321,648	1,562,405
負債純資産合計	5,414,366	5,583,802

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1,792,355	2,090,327
売上原価	1,176,920	1,337,559
売上総利益	615,435	752,767
販売費及び一般管理費	1,409,788	1,436,291
営業利益	205,646	316,475
営業外収益		
受取家賃	15,014	15,555
受取保険金	-	4,019
その他	3,109	2,327
営業外収益合計	18,124	21,902
営業外費用		
支払利息	21,002	16,405
資金調達費用	20,355	4,840
その他	942	1,098
営業外費用合計	42,300	22,344
経常利益	181,470	316,033
特別損失		
減損損失	-	13,845
退職給付費用	9,600	-
特別損失合計	9,600	13,845
税引前当期純利益	171,870	302,188
法人税、住民税及び事業税	24,574	58,001
法人税等調整額	5,554	9,476
法人税等合計	19,020	67,477
当期純利益	152,849	234,710

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高		173,921	14.8	176,776	13.2
労務費		625,173	53.1	700,173	52.3
経費		378,093	32.1	462,873	34.5
計		1,177,189	100.0	1,339,824	100.0
期首商品棚卸高		41,704		41,972	
期末商品棚卸高		41,972		44,237	
売上原価		1,176,920		1,337,559	

(注) 経費の主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費(千円)	119,908	173,733
外部検査費(千円)	116,047	136,270



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	333,135	233,135	55,317	288,453	455,829	455,829	1,077,418	1,077,418
当期変動額								
新株の発行	45,690	45,690		45,690			91,380	91,380
当期純利益					152,849	152,849	152,849	152,849
当期変動額合計	45,690	45,690	-	45,690	152,849	152,849	244,229	244,229
当期末残高	378,825	278,825	55,317	334,143	608,679	608,679	1,321,648	1,321,648

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	378,825	278,825	55,317	334,143	608,679	608,679	-	1,321,648	1,321,648
当期変動額									
新株の発行	3,050	3,050		3,050				6,100	6,100
当期純利益					234,710	234,710		234,710	234,710
自己株式の取得							53	53	53
当期変動額合計	3,050	3,050	-	3,050	234,710	234,710	53	240,756	240,756
当期末残高	381,875	281,875	55,317	337,193	843,390	843,390	53	1,562,405	1,562,405

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

## 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

## (1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

## (2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物・・・8年～39年

構築物・・・10年～30年

車両運搬具・・・4年

工具、器具及び備品・・・3年～20年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

## 4. 繰延資産の処理方法

## 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

## (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

## (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

## (3) ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

## (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』」の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』」の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」61,219千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」62,405千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱に従って記載しておりません。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	1,561,972千円	1,509,387千円
構築物	49,203	45,364
土地	2,074,322	2,074,322
計	3,685,498	3,629,073
	上記資産のうち、土地の一部については、根抵当権(極度額4,332,750千円)を設定しております。	上記資産のうち、土地の一部については、根抵当権(極度額4,332,750千円)を設定しております。

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	451,081千円	478,951千円
長期借入金	3,480,353	3,219,302
計	3,931,434	3,698,253

## 2 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式会社キャミック	179,541千円	136,113千円
計	179,541	136,113

## 3 コミットメントライン契約

連結財務諸表の「注記事項(連結貸借対照表関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	70,451千円	70,606千円
給料手当	77,980	83,445
支払手数料	36,655	42,135
減価償却費	12,725	12,601
租税公課	51,503	53,268
貸倒引当金繰入額	440	2,230
賞与引当金繰入額	3,081	5,823
退職給付費用	450	200

## (有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額340千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額340千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
繰延税金資産		
繰越欠損金	71,513千円	8,949千円
未払事業税	1,578	4,658
未払事業所税	1,149	1,232
貸倒引当金	2,146	2,775
賞与引当金	9,932	13,522
未払費用	1,636	1,553
減価償却費損金算入超過額	2,371	1,185
減損損失	-	4,159
退職給付引当金	3,664	4,956
前払費用(譲渡制限付株式)	4,971	12,429
その他	-	34
繰延税金資産小計	98,966	55,457
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	2,528
評価性引当額	36,560	2,528
繰延税金資産合計	62,405	52,929
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	62,405	52,929

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
法定実効税率	30.3%	30.0%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.3
住民税均等割	0.5	0.4
評価性引当額の増減	22.7	11.3
繰越欠損の失効	3.0	2.7
税率変更による影響	0.4	-
税額控除	1.1	-
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.1	22.3

## ( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,094,842	33,748	-	2,128,591	619,204	86,333	1,509,387
構築物	68,953	2,000	-	70,953	25,589	5,839	45,364
車両運搬具	2,513	-	-	2,513	2,199	376	313
工具、器具及び備品	1,548,304	54,636	3,269 (470)	1,599,671	1,225,539	88,906	374,131
土地	2,228,267	-	-	2,228,267	-	-	2,228,267
建設仮勘定	44,897	810	3,726	41,981	-	-	41,981
有形固定資産計	5,987,779	91,195	6,995 (470)	6,071,979	1,872,533	181,456	4,199,445
無形固定資産							
ソフトウェア	203,746	3,102	12,763 (12,763)	194,085	190,185	4,789	3,900
その他	2,443	-	610 (610)	1,833	1,833	89	-
無形固定資産計	206,190	3,102	13,374 (13,374)	195,918	192,018	4,878	3,900
長期前払費用	83,940	213	11	84,143	47,928	27,386	36,214

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物 川崎本院 建設工事費用25,229千円

工具、器具及び備品 川崎本院 医療機器購入43,934千円

2. 「当期減少額欄」の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,146	9,237	139	7,007	9,237
賞与引当金	33,065	45,014	33,065	-	45,014

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告掲載URL <a href="http://www.jarmec.co.jp/">http://www.jarmec.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	第13期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年6月28日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	第13期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年6月28日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	第14期第1四半期 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	2018年8月13日 関東財務局長に提出。
	第14期第2四半期 (自2018年7月1日 至2018年9月30日)	2018年11月13日 関東財務局長に提出。
	第14期第3四半期 (自2017年10月1日 至2018年12月31日)	2019年2月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書	2018年6月28日 関東財務局長に提出。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社日本動物高度医療センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米山 昌良指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 友康

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本動物高度医療センターの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本動物高度医療センター及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## &lt; 内部統制監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本動物高度医療センターの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、株式会社日本動物高度医療センターが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社日本動物高度医療センター

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米山 昌良  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 田中 友康  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本動物高度医療センターの2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本動物高度医療センターの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。